

# 子育て世帯訪問支援事業

## 訪問支援員研修

映像教材の説明文書

## ★☆☆☆☆☆☆ 映像教材の活用方法 ★☆☆☆☆☆☆

本映像教材は、「子育て世帯訪問支援事業ガイドライン」に沿って作成したものであり、より多くの受講者が子育て世帯訪問支援事業における訪問支援員に対する研修の受講・修了が可能となることを目的として、作成されました。活用方法としては以下に示す方法や留意点があります。

なお、子育て世帯訪問支援事業の運営主体等において、復習や研修内容の共有のために、この映像教材を活用いただくことが可能です。

## ★☆☆☆☆☆☆ 研修実施方法別の活用法、留意点 ★☆☆☆☆☆☆

### ○集合研修時の活用

受講者数に応じた会場を用意し、映像教材を投影して、研修を実施することが可能です。

すべての研修項目について映像教材を投影し、研修を運営することも可能ですが、映像教材（講義）を続けて視聴することは受講者の集中力の維持を困難とする可能性もあるため、下記の配慮が必要です。

- \* 1日中あるいは半日以上の講義を、映像教材の視聴だけに費やさないように配慮する。
- \* 講師が登壇する研修項目と映像教材の視聴をうまく構成する。
- \* スケジュール上、講師を調整できない研修項目についてのみ、映像教材を使用する。
- \* 体調、交通障害等により予定した講師の登壇が不可能となった場合に使用する。
- \* ふりかえりシートへの記入や確認テストの実施、総合演習等の機会を活用し、受講者が学んだ内容を振り返ったり、疑問や不明点について質疑応答する機会を設けるようにする。

### ○サテライト開催での活用

サテライト開催の場合は、基本的に中央会場での講義並びに映像教材視聴をライブ配信により、映像を投影して実施します。

### ○個人への配信での活用

①自宅や職場等へのライブ配信と、②オンデマンドで受講者が希望する場所で希望する時間帯に視聴する方法の2つが考えられます。

#### ①自宅や職場等へのライブ配信

サテライト開催と同様の活用方法になります。研修実施の同時間に受講することから、web会議システムの双方向機能の活用により、本人確認、受講態度の確認が可能となります。

#### ②オンデマンドで視聴

本人確認や早送り等の不正が行われていないかどうかを確認するためのLMS（学習管理システム）を導入して実施することが必要になります。また、実施に際しては、受講者の習

熟度を確認するための確認テストの実施やふりかえりシートやレポートの提出等を組み合わせて実施することが必要となります。

### ★☆☆☆☆ 受講者の特別な事情への対応 ★☆☆☆☆

研修受講期間中に感染症に罹患したり、自然災害等による交通障害等の理由で、全研修項目修了することが困難な受講生が出るのが考えられます。特別な事情のある受講生については、別途 Web サイト等で配信する映像を視聴したり、会場を用意して映像教材を視聴する等の対応が可能となります。

### ★☆☆☆☆ 習熟度の確認について ★☆☆☆☆

訪問支援員研修では、修了書を付与するための条件として、全研修項目の受講及びコースによっては見学実習等の実施が定められているのみで、特段、評価のために試験を実施する等の規定はありません。

しかし、受講者が講義を聞いて、終わりにするのではなく、学びへの理解を深め、定着を図るためには、講義受講に加えて、ふりかえりの時間や確認テストの実施等が有効な手立てとなります。これは対面での講義の場合も必要であり、現に実施されている市町村も多くあると思われませんが、映像教材視聴による学習の場合は、特に必要になると考えられます。

また、受講者の習熟度を確認することは、実施する研修の質の維持向上に役立てることができます。

#### (提案1) ふりかえりシートへの記入

ふりかえりシートには講義の感想ではなく、講義で学んだことの中で大事だと思ったことや、忘れないようにしなければならないと思ったことを思い起こし、文章にまとめておくことにより、学びの定着を図ることを目的として実施します。

各研修項目に数行～A4 半ページ程度、記述できるふりかえりシートを渡しておきます。記入は、講義修了直後でも構いませんが、1 日の講義終了後に学んだことをふりかえりながら、記入するようにし、提出を求めます。(提出は当日でも、後日でも可。研修の実施方法によります)

#### (提案2) 確認テストの実施

確認テストは各研修項目について、必ず学んでほしい最低限の内容を学べているか確認し、学べていない場合は確認テストを通じて再確認していただくためのものです。特別に難しい内容にする必要はなく、また、配付資料やテキスト等を見ながら回答することも可能です。

確認テストは研修項目毎に、短い時間を設けて実施することもできますし、1 日の研修の終わり、あるいは、基本研修が終わったところで、全研修項目からランダムにピックアップ

した内容について実施する方法も可能です。

オンデマンドで講義受講を可能とする場合は、視聴直後に実施することが望ましいでしょう。

また、テスト実施後に正答を渡し、どこを間違えたか、正答はなんであったかを受講者自身が確認することが大事です。

※ふりかえりシートや確認テストは、各研修項目の目的等を考慮した上で、各市町村で作成することを想定しています。

### ★☆☆☆☆☆☆ 研修項目の担当講師による活用例 ★☆☆☆☆☆☆

#### ○講義組立のための参考資料として

新たに講義を担当される講師に、研修内容を理解していただくための参考としていただきます。その際には、本説明資料にある「講義の際の参考情報と、本教材の使用箇所・内容について」を参照していただくことをお勧めします。

#### ○部分的な使用（一部のチャプターを使用する）

映像教材全部を活用することも可能ですが、部分的にチャプター（項目）を利用することも可能です。

例えば、さまざまなデータや組織等の紹介場面を活用し、それ以外のチャプターについては、地域の実情に応じた講義をすることなども考えられます。

なお、データは徐々に古くなることや制度上にもさまざまな変更があると考えられるため、講義のなかで最新情報を補ったり、変化が大きい項目については、各市町村（や研修受託団体等）の担当講師が対面で講義をしたり、あるいは、プレゼンテーションソフトなどを活用して音声を入れて差し換え用の画像を作成し、映像教材と組み合わせて活用することも可能です。

### ★☆☆☆☆☆☆ 質疑応答について ★☆☆☆☆☆☆

映像教材では、どうしても一方的な講義の進行が多くなります。その中で、受講者には理解できなかったことや疑問が生じる可能性があります。

講師は、映像教材を使用する際は、必ず事前に収録されている内容を確認していただき、質問への対応ができるようにしてください。

なお、質疑応答に対応できる講師を手配することが困難である場合は、映像教材で示している参考資料を活用いただくよう、受講者に促すようにしてください。

※映像教材に登壇している講師への直接の連絡や、こども家庭庁を通じての照会をご遠慮ください。

### ★☆☆☆☆☆☆ 事例共有について ★☆☆☆☆☆☆

複数の事業者の受講者が同席する形で研修が実施される場合、異なる事業者の受講者同士で事例共有の場を設けるような実施形式が一案として考えられます。

訪問支援員がどのようなケースに対してどのような支援を行っているか、どのような情報を事業者・市町村に共有しているか、どのように情報共有を行っているか、等について、異なる事業者の受講者同士で事例共有を行うことで、多様な事例やその対応方法に触れ、研修内容について、受講生の理解をより深めることができます。

### ☆☆☆☆☆☆☆☆ 研修項目の構造 ☆☆☆☆☆☆☆☆

「子育て世帯訪問支援事業ガイドライン」に基づき、本教材では訪問支援員への研修として必要な要素を8項目に分けて解説しています。

研修項目4及び6については、研修実施に際し、本教材に加えて別途各市町村で準備する必要がありますのでご注意ください。

研修項目	タイトル	概要
1	事業の理念及び意義・目的	子育て世帯訪問支援事業の理念・意義・目的を、社会状況やこども・子育てに関する法律・条約も踏まえたうえで理解し、訪問支援員に求められている役割を捉えるための項目
2	支援対象者像の理解	児童虐待についての知識を押さえた上で、子育て世帯訪問支援事業の多様な支援対象者像について理解するための項目
3	傾聴とコミュニケーション	子育て世帯訪問におけるコミュニケーションの姿勢や傾聴などの基本的な技法について理解するための項目
4	地域の子育て支援の情報	訪問支援員が地域の子育て支援について把握することの重要性を理解した上で、主な子育て支援事業や子育て支援に関する社会資源について把握するための項目
5	守秘義務と個人情報の管理について	児童虐待通知義務及び守秘義務を理解したうえで、個人情報の適切な管理について理解するための項目
6	市町村への報告を要する場面	子育て世帯訪問支援事業での支援全体における報告の位置づけや報告の重要性を理解するとともに、実際の報告の方法や留意点について理

		解するための項目
7	<b>訪問支援の実際</b>	家事・育児等支援の技術、訪問支援時のルール、訪問支援状況の記録や報告方法等について理解するための項目
8	<b>救急救命講習及び事故防止の講習</b>	救急救命の対処法及び事故防止のための対策法について理解するための項目

**★☆☆☆☆☆☆ 各研修項目に特化した留意事項 ★☆☆☆☆☆☆**

**研修項目3「傾聴とコミュニケーション」**

- 研修構成例「1. コミュニケーションの基本姿勢」について、3頁「コミュニケーションの基本姿勢① | バイスティックの7原則」では動画を一時停止し、個人ワークの時間を設けることを想定しております。集合研修で実施する場合、個人ワークの結果を受講者同士で隣の人と共有することにより、より研修内容の理解に繋がります。
- 研修構成例「2. ひとを理解する視点」について、17頁「ひとを理解する視点① | バイオ・サイコ・ソーシャル」では動画を一時停止し、個人ワークの時間を設けることを想定しております。集合研修で実施する場合、個人ワークの結果を受講者同士で隣の人と共有することにより、より研修内容の理解に繋がります。
- 研修構成例「3. 子育て世帯訪問におけるコミュニケーション」について、集合研修の場合、ミニロールプレイを受講者同士で実施し、実際に母親役を演じてどのように感じたかなどを話し合うことにより、より研修内容の理解に繋がります。
- 研修構成例「5. コミュニケーション（応用編）強みに着目する」について、集合研修で実施する場合、53～54頁「コミュニケーション（応用編）強みに着目する | ストレngthsをみつける質問例」では動画を一時停止し、個人ワークの時間を設けることを想定しております。集合研修で実施する場合、個人ワークの結果を受講者同士で隣の人と共有することにより、より研修内容の理解に繋がります。

**研修項目4「地域の子育て支援の情報」**

- 研修構成例「5. 各市町村における子育て支援事業及び子育てに関する社会資源」は、研修構成例「3. 主な子育て支援事業」及び「4. 子育て支援に関する社会資源」の内容について、市町村における具体的な取組を補足する内容を別途ご用意ください。
  - 「3. 主な子育て支援事業」のうち、市町村で実施している事業の詳細等
  - 「4. 子育て支援に関する社会資源」について、以下のような項目で市町村の取組を整理し、紹介。
    - 児童相談所、福祉事務所、こども家庭センター、地域子育て支援拠点、保健所、小児科・産婦人科等の医療施設等の名称・所在地・利用可能日時等の情報

□ 地域の子育て支援に関連する支援団体、サークル、民間サービス等の情報

#### 研修項目 6 「市町村への報告を要する場面」

- 研修構成例「1. サポートプランと支援計画について」について、本教材の解説しているサポートプランおよび支援計画の策定の流れや内容は市町村ごとに異なる場合があるため、適宜各市町村の実態に即した資料を別途ご用意ください。
- 研修構成例「4. 報告の方法および留意点」については、各市町村で用いられる報告様式などを示しながら、「当日支援中の相談報告」「支援終了後すぐの報告」「電話やメールでの都度報告」など具体的な報告のタイミングや方法・留意点、及び虐待の通告先の連絡先について独自資料等を準備して研修を実施してください。

#### 研修項目 7 「訪問支援の実際」

- 研修構成例「4. 事例を用いて訪問支援を考える」はワーク形式になっており、8つの事例について、「①事例の概要説明（約2～3分）」→「②動画を一時停止し、各事例が抱える課題と支援のポイントを考える」→「③解説（約2～3分）」、という流れでの実施を想定して動画が構成されています。可能な限りグループワークの実施が望ましいですが、個人ワークとして実施することも可能です。また、「4. 事例を用いて訪問支援を考える」は合計約60分での実施が想定されています。全ての事例を扱う必要はなく、各市町村の実情に合わせて、特に参考になる事例をピックアップして扱い、合計時間を調整する形で実施してください。

#### 研修項目 8 「救急救命講習及び事故防止の講習」

- 研修構成例「2. こどもの特性と不慮の事故」について、4頁「こどもの特性と不慮の事故：家庭内の事故原因となる環境」で動画を一時停止し、何がどのような事故の要因となるか個人で考える時間を設けることを想定しております。集合研修で実施する場合、受講者同士が隣の人と話し合う時間を設けることにより、より研修内容の理解に繋がります。
- 研修構成例「4. こどもの一次救命処置」について、救命処置については、消防署等と連携し実習もあわせて実施することを推奨します。
- 研修構成例「6. 事故や緊急時のまとめ」について、事故や緊急時の連絡先および、体調不良時や軽い転倒時など、状況別ごとの緊急対応時の対応・連絡体制の流れについて、市町村・事業者間で決められたルールについてまとめた資料を独自に準備して、研修を実施してください。

# 研修項目 1：事業の理念及び意義・目的

## 本研修項目のシラバス

<研修項目名>

1. 事業の理念及び意義・目的（講義・30分）

<目的>

1. 家庭が抱える社会的困難を踏まえ、社会全体で子育てをしていく必要性について理解する
2. こども基本法（令和4年法律第77号）や児童の権利に関する条約の内容を踏まえ、児童の人格を尊重し、児童の権利を守っていく必要性を理解する
3. 居宅訪問により家庭が抱える不安・悩みの傾聴や家事・育児等の支援を行うことで、養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ必要性について理解する

<研修構成例>

1. 子育て世帯訪問支援事業の概要
2. 家庭が抱える社会的困難の状況
3. 児童の権利擁護の必要性
4. 居宅訪問型支援の必要性と意義

## 本教材の講師

日本社会事業大学社会福祉学部 教授 木村 容子

## 本教材の内容

### 1. 子育て世帯訪問支援事業の概要 収録時間：約10分

○シラバスの目的3に該当

- (1) 子育て世帯訪問支援事業について
- (2) 子育て世帯訪問支援事業における支援の考え方
- (3) SSNR（安全で安定的な養育者との関係性・養育環境）の重要性

2. 家庭が抱える社会的困難の状況 収録時間：約6分

○シラバスの目的1に該当

- (1) 家庭が抱える社会的困難 | 孤立化した社会環境
- (2) 家庭が抱える社会的困難 | 子育て家庭の孤立化
- (3) 家庭が抱える社会的困難 | 児童虐待
- (4) 家庭が抱える社会的困難 | ヤングケアラー家庭 等

3. 児童の権利擁護の必要性 収録時間：約6分

○シラバスの目的2に該当

- (1) 児童の権利擁護の必要性
- (2) 児童の権利に関する条約
- (3) こども基本法
- (4) 児童福祉法

4. 居宅訪問型支援の必要性と意義 収録時間：約8分

○シラバスの目的3に該当

- (1) 居宅訪問型支援の必要性
- (2) 従来の子育て支援事業の限界
- (3) 居宅訪問型支援の意義
- (4) 訪問支援員の役割

## 研修項目 2：支援対象者像の理解

### 本研修項目の概要

<研修項目名>

2. 支援対象者像の理解（講義・90分）

<目的>

1. 児童虐待、ヤングケアラー、保護者等が抱える悩み、精神疾患、発達障害等の基礎知識を学ぶとともに、必要な配慮、リスク要因、児童への影響、親子関係および児童に必要なケア、支援を受ける側の心理を踏まえたうえでの支援における留意点を理解する
2. 児童虐待につながるおそれのあるリスク要因などに気づくためのポイントを理解するとともに気づきのポイント情報共有ツールを活用できるようになる

<研修構成例>

1. 子育て世帯訪問支援事業の支援対象者
2. 児童虐待に対する理解
3. 対象となる保護者やこどもが抱えているもの
4. 予期せぬ妊娠と周産期メンタルヘルス
5. 貧困家庭
6. ひとり親世帯
7. ヤングケアラー
8. 精神疾患を抱える保護者
9. 障害を抱えるこどもの保護者
10. その他、保護者の支援ニーズ（困りごと）

### 本教材の講師

日本社会事業大学社会福祉学部 教授 木村 容子

（本教材の内容1～2担当）

大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科 助教

久山 藍子

（本教材の内容3～7担当）

一宮市教育委員会 スクールソーシャルワーカー

沖田 昌紀

（本教材の内容8～9担当）

## 本教材の内容

### 1. 子育て世帯訪問支援事業の支援対象者 収録時間：約2分

○シラバスの目的1に該当

- (1) 子育て世帯訪問支援事業の支援対象者

### 2. 児童虐待に対する理解 収録時間：約30分

○シラバスの目的1・2に該当

- (1) 児童虐待とは | 定義
- (2) 児童虐待とは | 類型別説明
- (3) 心理的虐待について
- (4) 心理的虐待とDVについて 等

### 3. 対象となる保護者やこどもが抱えているもの 収録時間：約1分

○シラバスの目的1に該当

- (1) 対象となる保護者やこどもが抱えているもの

### 4. 予期せぬ妊娠と周産期メンタルヘルス 収録時間：約10分

○シラバスの目的1に該当

- (1) 世帯を取り巻く背景要因：予期せぬ妊娠
- (2) 予期せぬ妊娠の背景
- (3) 予期せぬ妊娠：虐待が起こりやすい環境
- (4) 予期せぬ妊娠への支援：産前からつながる・産後も支える 等

### 5. 貧困家庭 収録時間：約5分

○シラバスの目的1に該当

- (1) 世帯を取り巻く背景要因：貧困
- (2) 貧困の中で暮らしている背景にあるもの
- (3) 貧困の中で暮らしているこどもが抱えている困難さ
- (4) 貧困の中で育つということ：虐待ネグレクトが起こりやすい環境 等

### 6. ひとり親世帯 収録時間：約3分

○シラバスの目的1に該当

- (1) 世帯を取り巻く背景要因：ひとり親世帯
- (2) ひとり親世帯が抱える困難さ
- (3) ひとり親世帯の母親・父親が抱える悩み
- (4) ひとり親世帯への支援：それぞれの背景に合わせた支援を

7. ヤングケアラー 収録時間：約 10 分

○シラバスの目的 1 に該当

- (1) 世帯を取り巻く状況：ヤングケアラー
- (2) ヤングケアラーであることは、何が問題なのか
- (3) ヤングケアラーに気づくことの難しさ
- (4) ヤングケアラーに、まずは気づくことが重要 等

8. 精神疾患を抱える保護者 収録時間：約 8 分

○シラバスの目的 1 に該当

- (1) 精神疾患を抱える保護者：さまざまな症状
- (2) 精神疾患を抱える保護者：どんな振る舞いや言動をしやすいか？
- (3) 精神疾患を抱える保護者：他機関や専門家に相談する時
- (4) 支援における留意点：本人への対応 等

9. 障害を抱えるこどもの保護者 収録時間：約 13 分

○シラバスの目的 1 に該当

- (1) 障害を抱えて暮らすこどもたち
- (2) 通級に通う発達障害児の数は増加傾向
- (3) 障害を抱えて暮らすこどもたち：神経発達症（発達障害）
- (4) 神経発達症のこどもたち：どんな振る舞いや言動をしやすいか？ 等

10. その他、保護者の支援ニーズ（困りごと） 収録時間：約 3 分

○シラバスの目的 1 に該当

- (1) その他：多くの保護者が抱える子育ての悩み
- (2) 訪問型支援で、どんな保護者の支援ニーズに対応できるか？
- (3) 学齢児がいる家庭への支援では、どんなことが求められているか？
- (4) 求められる支援：こどもにとってとても大切な「遊び」

## 研修項目 3：傾聴とコミュニケーション

### 本研修項目のシラバス

<研修項目名>

#### 3. 傾聴とコミュニケーション（講義・90分）

<目的>

1. 支援対象者と向き合う姿勢（児童や保護者等への傾聴・受容・共感の重要性と具体的な行動）について理解する。
2. 不適切な対応（指示的、否定的な対応）等について理解する。

<研修構成例>

1. コミュニケーションの基本姿勢（※1）
2. ひとを理解する視点（※2）
3. 子育て世帯訪問におけるコミュニケーション（※3）
4. コミュニケーション（基礎編）面接技法
5. コミュニケーション（応用編）強みに着目する（※4）

※1 研修構成例「1. コミュニケーションの基本姿勢」について、3頁「コミュニケーションの基本姿勢① | バイスティックの7原則」では動画を一時停止し、個人ワークの時間を設けることを想定しております。集合研修で実施する場合、個人ワークの結果を受講者同士で隣の人と共有することにより、より研修内容の理解に繋がります。

※2 研修構成例「2. ひとを理解する視点」について17頁「ひとを理解する視点① | バイオ・サイコ・ソーシャル」では動画を一時停止し、個人ワークの時間を設けることを想定しております。集合研修で実施する場合、個人ワークの結果を受講者同士で隣の人と共有することにより、より研修内容の理解に繋がります。

※3 研修構成例「3. 子育て世帯訪問におけるコミュニケーション」について、集合研修の場合、ミニロールプレイを受講者同士で実施し、実際に母親役を演じてどのように感じたかなどを話し合うことにより、より研修内容の理解に繋がります。

※4 研修構成例「5. コミュニケーション（応用編）強みに着目する」について、53～54頁「コミュニケーション（応用編）強みに着目する | ストレngthsをみつける質問例」では動画を一時停止し、個人ワークの時間を設けることを想定しております。集合研修で実施する場合、個人ワークの結果を受講者同士で隣の人と共有することにより、より研修内容の理解に繋がります。

## 本教材の講師

日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授 増井香名子

## 本教材の内容

### 1. コミュニケーションの基本姿勢 収録時間：約 29 分

○シラバスの目的 1 に該当

- (1) コミュニケーションの基本姿勢① | バイスティックの 7 原則
- (2) コミュニケーションの基本姿勢② | 支援場面での会話と日常会話の違い

### 2. ひとを理解する視点 収録時間：約 10 分

○シラバスの目的 1 に該当

- (1) ひとを理解する視点① | バイオ・サイコ・ソーシャル
- (2) ひとを理解する視点② | 強み・ストレングスに着目する
- (3) ひとを理解する視点③ | リフレーミング

### 3. 子育て世帯訪問におけるコミュニケーション 収録時間：約 13 分

○シラバスの目的 1・2 に該当

- (1) 子育て世帯訪問におけるコミュニケーション① | 特徴を考える
- (2) 子育て世帯訪問におけるコミュニケーション② | ミニロールプレイから傾聴を考える
- (3) 子育て世帯訪問におけるコミュニケーション③ | 非言語的コミュニケーションと観察

### 4. コミュニケーション（基礎編）面接技法 収録時間：約 13 分

○シラバスの目的 1・2 に該当

- (1) コミュニケーション（基礎編）面接技法 | 傾聴技法
- (2) コミュニケーション（基礎編）面接技法 | 質問技法
- (3) コミュニケーション（基礎編）面接技法 | 積極技法
- (4) コミュニケーション（基礎編）面接技法 | 情報提供・助言・説明の留意点

5. コミュニケーション（応用編）強みに着目する 収録時間：約 17 分

○シラバスの目的 1・2 に該当

- (1) コミュニケーション（応用編）強みに着目する | こどもとのコミュニケーション
- (2) コミュニケーション（応用編）強みに着目する | DV 被害者を例に
- (3) コミュニケーション（応用編）強みに着目する | ストレングスを見つける質問例
- (4) コミュニケーション（応用編）セルフケア

## 研修項目 4：地域の子育て支援の情報

### 本研修項目のシラバス

<研修項目名>

4. 地域の子育て支援の情報（講義・30分）

<目的>

1. 訪問支援員が地域の子育て支援について把握することの重要性を学ぶ
2. 主な子育て支援事業について学ぶ
3. 子育て支援に関する社会資源について学ぶ

<研修構成例>

1. 児童虐待防止対策における国や市町村の方針
2. 訪問支援員が地域の子育て支援について把握することの重要性
3. 主な子育て支援事業
4. 子育て支援に関する社会資源
5. 各市町村における子育て支援事業及び子育てに関する社会資源（本教材外）（※）

※ 研修構成例「5. 各市町村における子育て支援事業及び子育てに関する社会資源」は、研修構成例「3. 主な子育て支援事業」及び「4. 子育て支援に関する社会資源」の内容について、下記①、②のような市町村における具体的な取組を補足する内容を別途ご用意ください。

- ① 「3. 主な子育て支援事業」のうち、市町村で実施している事業の詳細等
- ② 「4. 子育て支援に関する社会資源」について、以下のような項目で市町村の取組を整理し、紹介。
  - 児童相談所、福祉事務所、こども家庭センター、地域子育て支援拠点、保健所、小児科・産婦人科等の医療施設等の名称・所在地・利用可能日時等の情報
  - 地域の子育て支援に関連する支援団体、サークル、民間サービス等の情報

### 本教材の講師

日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 教授 野尻紀恵

## 本教材の内容

1. 児童虐待防止対策における国や市町村の方針 収録時間：約6分  
○シラバスの目的1に該当  
(1) 児童虐待防止対策における国や市町村の方針
2. 訪問支援員が地域の子育て支援について把握することの重要性 収録時間：約3分  
○シラバスの目的1に該当  
(1) 子育て世帯訪問支援事業における支援方針の見直し  
(2) 訪問支援員が地域の子育て支援について把握することの重要性
3. 主な子育て支援事業 収録時間：約6分  
○シラバスの目的2に該当  
(1) 主な子育て支援事業① | 出産した際の事業  
(2) 主な子育て支援事業② | 親子や保護者間での交流や子育て相談を希望する際の事業  
(3) 主な子育て支援事業③ | 一息つく時間を作りたい際の事業  
(4) 主な子育て支援事業④ | 生活の状況や環境を整えたい際の事業  
(5) 主な子育て支援事業⑤ | 家事・育児の負担を減らしたい際の事業
4. 子育て支援に関する社会資源 収録時間：約2分  
○シラバスの目的3に該当  
(1) 子育て支援に関する社会資源
5. 各市町村における子育て支援事業及び子育てに関する社会資源 収録無し  
○シラバスの目的2及び3に該当  
例1) 「3. 主な子育て支援事業」における子育て短期支援事業について、市町村においてはどの施設で行っているかを紹介する。  
例2) 「4. 子育て支援に関する社会資源」について、市町村におけるこども食堂の取組とMAPを紹介する。

## 研修項目 5：守秘義務と個人情報の管理について

### 本研修項目のシラバス

<研修項目名>

5. 守秘義務と個人情報の管理について（講義・60分）

<目的>

1. 児童虐待通告義務及び守秘義務を理解する。
2. 個人情報の適切な管理について理解する。

<研修構成例>

1. 「家庭訪問支援を利用する」ということ
2. 相談援助の基本と守秘義務
3. 支援対象者情報・支援目標・内容等の共有
4. 個人情報の保護および守秘義務
5. 個人情報保護及び守秘義務に係る具体的事例

### 本教材の講師

新潟県立大学人間生活学部子ども学科 教授 小池由佳

### 本教材の内容

#### 1. 「家庭訪問支援を利用する」ということ 収録時間：約8分

○シラバスの目的1に該当

- (1) 「訪問支援を利用する」ということ
- (2) 利用にあたっての葛藤
- (3) 虐待予防支援の循環

#### 2. 相談援助の基本と守秘義務 収録時間：約4分

○シラバスの目的1に該当

- (1) 「訪問支援」が「支援」となるために
- (2) 「訪問支援」の対象者が秘密にしておきたかったこと

3. 支援対象者情報・支援目標・内容等の共有 収録時間：約6分

○シラバスの目的1・2に該当

- (1) 「秘密保持」は個ではなく、組織/チームとして
- (2) 支援対象者情報等の提供と共有
- (3) 市町村・事業者間での情報提供・共有情報（一例）

4. 個人情報の保護及び守秘義務 収録時間：約5分

○シラバスの目的1・2に該当

- (1) 個人情報の保護及び守秘義務
- (2) 守秘義務と子どもの権利擁護
- (3) 守秘義務、個人情報保護との関係について

5. 個人情報の保護及び守秘義務に係る具体的事例 収録時間：約20分

○シラバスの目的1・2に該当

- (1) 個人情報保護及び守秘義務に係る具体的事例
- (2) 利用葛藤を超えて、信頼関係の構築につながること

## 研修項目 6：市町村への報告を要する場面

### 本研修項目のシラバス

<研修項目名>

6. 市町村への報告を要する場面（講義・30分）

<目的>

1. サポートプランと支援計画について理解し、本事業における報告の位置づけや重要性を理解する。
2. 初動報告・定期報告・随時報告や報告後の市町村対応を理解する。
3. 実際の報告の方法や留意点を理解する。
4. 報告の方法・留意点を理解する。

<研修構成例>

1. サポートプランおよび支援計画について（※1）
2. 報告の重要性
3. 報告に対する対応
4. 報告の方法および留意点（本教材外）（※2）

※1 研修構成例「1. サポートプランと支援計画について」について、本教材の解説しているサポートプランおよび支援計画の策定の流れや内容は市町村ごとに異なる場合があるため、適宜各市町村の実態に即した資料を別途ご用意ください。

※2 研修構成例「4. 報告の方法および留意点」については、各市町村で用いられる報告様式などを示しながら、「当日支援中の相談報告」「支援終了後すぐの報告」「電話やメールでの都度報告」など具体的な報告のタイミングや方法・留意点、および虐待の通告先の連絡先について独自の資料等を準備して研修を実施してください。

### 本教材の講師

日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 教授 野尻紀恵

## 本教材の内容

### 1. サポートプランおよび支援計画について 収録時間：約8分

○シラバスの目的1に該当

- (1) サポートプランについて
- (2) サポートプランと支援計画
- (3) 子育て世帯訪問支援事業の支援計画
- (4) 支援全体における報告の位置づけ

### 2. 報告の重要性 収録時間：約2分

○シラバスの目的1に該当

- (1) 報告の重要性

### 3. 報告に対する対応 収録時間：約15分

○シラバスの目的3に該当

- (1) 報告内容の市町村への共有：報告の種類および内容
- (2) 初動報告の事例：想定していた支援内容と実際の支援内容が異なる場合
- (3) 報告内容の市町村への共有：随時報告の主な場面
- (4) 報告する内容：気づきのポイント情報共有ツールの活用
- (5) 随時報告の事例：支援対象者が内緒にしたい内容
- (6) 随時報告の事例：通告の義務
- (7) 報告を受けた市町村の対応

### 4. 報告の方法および留意点 収録なし

○シラバスの目的4に該当

例) 実際の報告様式を用意し、どのように記載してほしいか具体例を紹介する。

## 研修項目 7：訪問支援の実際

### 本研修項目のシラバス

<研修項目名>

7. 訪問支援の実際（講義・120分）

<目的>

1. 家事・育児等支援の技術（座学、見学、実技含む）について理解する。
2. 訪問支援時のルール（遵守事項）について理解する。
3. 訪問支援状況の記録や報告方法について理解する。

<研修構成例>

1. なぜ「訪問支援」が必要なのか
2. 訪問支援時のルール
3. 家事・育児支援の技術
4. 事例を用いて訪問支援を考える
5. 訪問支援員の心得
6. 訪問支援状況の記録や報告方法

※1 研修構成例「4. 事例を用いて訪問支援を考える」はワーク形式になっており、8つの事例（「本教材の内容」の4.（3）～4.（10））について、「①事例の概要説明（約2～3分）」→「②動画を一時停止し、各事例が抱える課題と支援のポイントを考える」→「③解説（約2～3分）」、という流れでの実施を想定して動画が構成されています。可能な限りグループワークの実施が望ましいですが、個人ワークとして実施することも可能です。また、「4. 事例を用いて訪問支援を考える」は合計約60分での実施が想定されています。全ての事例を扱う必要はなく、各市町村の実情に合わせて、特に参考になる事例をピックアップして扱い、合計時間を調整する形で実施してください。

### 本教材の講師

社会福祉法人 半田市社会福祉協議会 事務局次長 前山憲一

## 本教材の内容

### 1. なぜ「訪問支援」が必要なのか 収録時間：約 8 分

- (1) 子育て環境の変化
- (2) 子育て中の不安とイライラ
- (3) 母親の不満が子育てに影響…
- (4) 子育ての心構え 等

### 2. 訪問支援時のルール 収録時間：約 8 分

○シラバスの目的 2 に該当

- (1) そもそも「マナー」とは？
- (2) 人は「見た目」が〇割？
- (3) 訪問マナーの常識
- (4) 「受容」と「共感」の姿勢
- (5) 面談時の座る位置

### 3. 家事・育児支援の技術 収録時間：約 18 分

○シラバスの目的 1 に該当

- (1) 訪問前の準備
- (2) 訪問時に行うこと
- (3) 「家事支援」の内容
- (4) 「家事支援」の実際 等

### 4. 事例を用いて訪問支援を考える 収録時間：約 47 分

○シラバスの目的 1・2 に該当

- (1) 実際に「訪問支援」に入る上で大切なこと
- (2) 「事例を用いて訪問支援を考える」に入る前に…
- (3) 家事が疎かになりがちで、家の中が片付かない世帯への支援
- (4) 不登校の児童がいる世帯への支援
- (5) 精神疾患を抱えながら、育児に悩んでいる母の支援
- (6) 虐待から避難してきた母子世帯への支援
- (7) 仕事と育児の両立を図るが、うまくいかない父子世帯への支援
- (8) 障害のある母の介護と家事を担うヤングケアラーのこどもがいる世帯の支援
- (9) 多胎児がいる母（外国出身）への支援
- (10) 発達障害がある母と子がいる世帯への支援

5. 訪問支援員の心得 収録時間：約 16 分

○シラバスの目的 1 に該当

- (1) 訪問支援員の心得
- (2) 面談時に気を付けたいこと
- (3) リフレーミング reframing
- (4) 訪問支援員の「洞察力」を磨く 等

6. 訪問支援状況の記録や報告方法 収録時間：約 10 分

○シラバスの目的 3 に該当

- (1) いろいろな「記録」
- (2) なぜ「記録」が重要なのか
- (3) 訪問記録の一例
- (4) 記録についての心構え
- (5) 報告の方法

## 研修項目 8：救急救命講習及び事故防止の講習

### 本研修項目のシラバス

<研修項目名>

1. 救急救命講習及び事故防止の講習（講義・30分）

<目的>

1. AED（自動体外式除細動器）の使用方法や心肺蘇生等の救命処置について理解する
2. 事故の原因や対策について学び、「安全チェックリスト」や「こどもの事故ハンドブック」なども活用し、こども・保護者も含めて関わるひと全員で事故防止に取り組むことについて理解する

<研修構成例>

1. こどもの特性と救急処置
2. こどもの特性と不慮の事故（※1）
3. 不慮の事故と事故事例
4. こどもの一次救命処置（※2）
5. 事故を起こさない対策
6. 事故や緊急時のまとめ（※3）

※1 研修構成例「2. こどもの特性と不慮の事故」について、4頁「こどもの特性と不慮の事故：家庭内の事故原因となる環境」で動画を一時停止し、何がどのような事故の要因となるか個人で考える時間を設けることを想定しております。集合研修で実施する場合、受講者同士が隣の人と話し合う時間を設けることにより、より研修内容の理解に繋がります。

※2 研修構成例「4. こどもの一次救命処置」について、救命処置については、消防署等と連携し実習もあわせて実施することを推奨します。

※3 研修構成例「6. 事故や緊急時のまとめ」について、事故や緊急時の連絡先および、体調不良時や軽い転倒時など、状況別ごとの緊急対応時の対応・連絡体制の流れについて、市町村・事業者間で決められたルールについてまとめた資料を独自に準備して、研修を実施してください。

### 本教材の講師

豊橋創造大学 保健医療学部看護学科 教授 河合洋子

## 本教材の内容

### 1. こどもの特性と救急処置 収録時間：約1分

○シラバスの目的1・2に該当

- (1) こどもの特性と救急処置：訪問支援員が救急法や事故防止の知識を持つ必要性

### 2. こどもの特性と不慮の事故 収録時間：約2分

○シラバスの目的2に該当

- (1) こどもの特性と不慮の事故：こどもの発達と事故
- (2) こどもの特性と不慮の事故：家庭内の事故原因となる環境
- (3) こどもの特性と不慮の事故：こどもの死因と不慮の事故の状況

### 3. 不慮の事故と事故事例 収録時間：約11分

○シラバスの目的2に該当

- (1) 不慮の事故：窒息事故（つまる）
- (2) 不慮の事故と事例：誤嚥・窒息事故事例
- (3) 不慮の事故と事例：気道閉塞の対処法
- (4) 不慮の事故と事例：窒息事故を起こさないために「誤飲チェッカー」 等

### 4. こどもの一次救命処置 収録時間：約7分

○シラバスの目的1に該当

- (1) こどもの特性と救急処置：こどもの一次救命処置とアルゴリズム
- (2) こどもの一次救命処置：心肺蘇生とAED使用の手順
- (3) こどもの特性と救急処置：緊急時の対応に関する留意事項

### 5. 事故を起こさない対策 収録時間：約1分

○シラバスの目的2に該当

- (1) 事故を起こさない対策：安全チェックリストの活用
- (2) 事故を起こさない対策：安全・安心な環境づくりのために

### 6. 事故や緊急時のまとめ 収録時間：約1分

○シラバスの目的2に該当

- (1) 事故や緊急時のまとめ：留意事項

## <教材使用時の留意事項>

この教材で示しているデータは、可能な限り、作成時における最新情報を使用しています（2025年3月31日時点）。今後、受講生には適宜、最新データに基づく情報を提供することが必要になります。提供の方法としては、講義の中で使用されているデータの掲載場所（例、こども家庭庁ホームページの場所）や、調査名等について参考資料等で示すことが考えられます。最新情報として、受講者に配布したり、部分的に地域の担当講師が対面講義を行ったり、差し換え用の画像（プレゼンテーションソフト等を活用）を用意して組み合わせ活用することも可能と考えています。

参考サイト：政府統計の総合窓口 e-Stat <https://www.e-stat.go.jp/>

こども家庭庁 子育て世帯訪問支援事業について

<https://www.cfa.go.jp/policies/kosodateshien/jido-homon>

訪問支援員研修・映像教材

<https://www.jri.co.jp/column/opinion/detail/15696/>

★本映像教材は、こども家庭庁令和6年度 子ども・子育て支援調査研究事業「子育て世帯訪問支援事業の運営状況及び研修カリキュラムの検討に関する調査研究」（実施主体：株式会社日本総合研究所）の成果を活用して、作成しました。

---

### 監修委員（五十音順）

木村 容子	日本社会事業大学 社会福祉学部 教授
谷 杏奈	神戸市こども家庭局家庭支援課担当係長
野尻 紀恵	日本福祉大学 教授
松本 秀範	福岡市役所こども未来局こども健やか部こども家庭課 児童虐待対策係
山岡 祐衣	東京医科歯科大学 公衆衛生学分野 プロジェクト講師